

検討項目(案)

項目名	具体的内容	備考
市民と議会の懇談会のあり方について	<p>一般市民、団体、高校生等より門戸を広げ、より充実した方向に力を注いだ方がいい。8チーム体制で。各集落単位は無理だと思うが、各地区単位で、22地区くらいで。案内は集落単位で手配りで。あとは議会運営委員会に任せてもらう。</p>	<p>検討項目の第一として検討内容を議会運営委員会へ伝える。</p>
議会活動の活性化の方策としての自己評価、議会評価の見える化	<p>議員報酬議論の前提としての議会活動の見える化を開始する。 ・議員の自己評価及び議会評価の実施検討</p>	<p>今後の検討とする。</p>
議員及び委員会運営の質向上に向けた取り組み	<p>「議員及び委員会運営」を「議会」とし、内容を議会と議員に分けて検討しては。 委員会ではなく、議会の活性化を協議・検討する場が必要。 議員間討議、自由討議</p>	
厚生年金への加入について		<p>すでに結論を出している。</p>
委員外委員の発言について	<p>この場で議論する。 委員会の事務調査についても招集案内がポイントとなる。例えば、今回、総文と経済建設は合同調査の案内を出している。 【論点】 1 委員会室での審査の委員会においては委員外委員の発言を認めるか。 2 認めないとした場合、傍聴となるが、旅費（費用弁償）の支給ができない。山北地区等、遠方の議員の扱いをどうするか。 3 委員会を置き会派制を取っているので委員外議員の発言を許していることが、かえって議員の成長の妨げとなっていないか。</p>	

項目名	具体的内容	備考
	<p>4 合同調査の案内のない事務調査について、委員長・議長の許可による参加を認めた場合の旅費支給について。</p> <p>5 会派性を取っているとはいいいながら、会派内での検討・伝達・統一が弱まっているのではないか。</p>	